

北海道文教施策・予算策定に関する
要 望 書

平成 30 年 5 月 8 日

北海道小学校長会
北海道中学校長会
北海道公立学校教頭会

平成30年5月8日

北海道教育委員会教育長

柴 田 達 夫 様

北海道小学校長会長

本 間 達 志

北海道中学校長会長

橋 本 直 樹

北海道公立学校教頭会長

稲 上 敏 男

北海道文教施策・予算策定に関する要望書

貴職におかれましては、本道教育の振興のため幾多の施策とその実現に鋭意御努力されていることに対し、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

北海道小学校長会、北海道中学校長会、北海道公立学校教頭会におきましても、自らの責務の重要性に鑑み、学校経営の充実を期し、日々努力しているところです。

新しい北海道総合教育大綱と北海道教育推進計画が策定されたことを受け、ともに連携・協力し、その実現に向けて努力してまいりたいと思います。

つきましては、北海道小学校長会、北海道中学校長会及び北海道公立学校教頭会での決議事項に基づき、平成31年度の文教施策・予算策定にあたり、別記のとおり要望することといたしました。要望書の趣旨をお汲み取りいただき、以下の要望事項について実現を図られますよう強く要望いたします。

I 学校経営の一層の充実と教育課程の推進及び教育条件の整備・改善について、次の事項を要望いたします。

1 学校経営の一層の充実への対応を図りたい。

- (1) 子どもと向き合う時間の確保に関わる諸問題の取組や学校における働き方改革のより一層の推進
- (2) 活力ある学校づくりのため、校長の教職員に関する人事具申の一層の尊重
- (3) 確かな学力の育成を目指し、地域や学校の実情に即した非常勤講師等のより一層の増員
- (4) 広域人事対象教員及び他管交流対象管理職の能力が十分に発揮されるための、対象者・学校・道教委との三者による円滑な連携の一層の推進
- (5) 安定した学校運営を図るため、副校長等の新たな配置及び主幹教諭の配置増による学校組織体制確立及びそのための条件整備
- (6) 新年度スタート時の加配・期限付教諭の確保及び産休・病休等に伴う臨時的任用職員の確実な配置

2 教育課程編成、実施及び充実のための条件整備を図りたい。

- (1) 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に向けた道独自の条件整備
 - ・ 授業時間数の増加に見合った教員数の確保
 - ・ 英語・理科等の専科指導のための正規教員の加配や講師等の人的配置
 - ・ 個々の児童生徒の理解を促進するタブレットや周辺機器（実物投影機、電子黒板等）及び教育ソフトウェア等のICT機器の整備・拡充
 - ・ 武道必修化に伴う武道場、防具等の整備
- (2) 道独自による小学校第2学年以上、中学校第1学年以上における35人以下学級の継続・拡大と条件整備
- (3) 3学級4定員、6学級8定員など小規模校における定数改善及び専任教頭の全校配置
- (4) 小学校の複式学級における学級編制基準の引き下げ及び中学校の複式学級解消のための定数改善

- (5) 中学校における免許外担当の一層の縮減のための講師制度の拡大と充実
- (6) コミュニティ・スクール導入や小中連携・一貫教育を円滑に推進するための支援
- (7) 文部科学省の10年間の教材整備計画に伴う地方交付税措置による教材、備品、学校図書館用図書等の一層の整備・充実
- (8) 教員採用選考制度の改善による初任者の適正な配置と広域人事等による地域教育力の向上を図る施策の推進
- (9) 学力向上や体力向上方策としての地域人材やボランティアの確保に関する必要経費補助

3 豊かな心を育む教育やいじめ問題等への取組の充実について措置されたい。

- (1) いじめや不登校の事案に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の拡充
- (2) 家庭・地域社会・関係機関と連携した生徒指導・教育相談体制の充実
- (3) 道徳教育充実のための教材の整備や施策及び研修の更なる充実

4 特別支援教育の円滑な推進に向けた条件整備を図られるとともに、国や市町村教委への働きかけに努められたい。

- (1) 通常の学級における特別支援教育支援員の整備（配置数の拡充と待遇処置）
 - ・ 市町村の格差解消のための特定財源化に向けた働きかけ
- (2) 通常の学級への支援及び特別支援学級の教員配置基準の見直し
 - ・ より少人数での指導を可能とするための基準の見直し
- (3) 特別支援教育コーディネーターの定数配置及び養成研修の充実
 - ・ 特別支援教育コーディネーターの専任制と専門性向上の体制整備
- (4) インクルーシブ教育の理念を具現化する環境整備の充実
 - ・ 障がいのある児童生徒が十分に教育を受けるための合理的配慮と基礎的環境整備の充実
- (5) 特別支援教育を充実させるための教職員の専門性向上等
 - ・ 校長並びに現職教員の研修機会の充実、交流及び共同学習の充実のための通常の学級担任の研修、免許状の取得
- (6) 多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進

- ・ 複数教員による指導、特別支援学校や専門家の活用
 - (7) 早期からの教育相談・支援体制の構築
 - ・ 教育相談、就学相談での合意形成等の体制整備
 - (8) 就学や進学、就労に関わる体制整備
 - ・ 就学や進学、就労に関わる連携体制の整備と充実
- 5 へき地・複式校、小中併置校、小規模校における条件整備を図りたい。

- (1) 統廃合における人的な配置
 - ・ 教頭の担任解消
- (2) 複式指導における児童の学習環境の向上と教員の負担軽減
 - ・ 小学校1・2年の複式学級解消、事務職員の加配
 - ・ 児童・生徒数に関わらない養護教諭の配置
 - ・ 「変則複式学級」及び「飛び複式学級」の解消
 - ・ 理科・社会科・外国語科・外国語活動における複式指導の解消
- (3) 複式学級における教員の実践力向上
 - ・ 道教委等による「複式教育に関する指導資料」等作成
 - ・ 各種研究機関等による研修の充実
 - ・ 市町村教委のへき地・複式教育に関する研修・研究活動に対する支援
- (4) へき地学校指定級見直しに向けた条件整備
 - ・ 各学校の地域性、実態に見合ったへき地学校指定級の見直し
 - ・ 北海道の実態を反映した指定基準点数、調整点の見直し

6 教職員の専門的指導力を高めるための研修費、旅費等の一層の充実を図りたい。

- (1) 学校管理運営旅費、校内・地域教職員研修促進費の増額
- (2) 学校予算に関わる裁量権限の拡大
- (3) 生徒指導旅費、校外学習指導旅費の確保
- (4) 修学旅行引率旅費の確保と実態に見合う配分基準教員数の見直し
- (5) 児童生徒引率用務に係る旅費等の運用の弾力化
- (6) 赴任旅費規程の実態に見合った見直し

- 7 北海道の特性を踏まえた公立高等学校の適正配置を図られたい。
- (1) 高等学校の個性化、多様化を目指した地域連携のより一層の推進
 - (2) 連携型、併設型、一体型の中高一貫教育の検討と推進
- 8 部活動等の条件整備を図られたい。
- (1) 「部活動における指導者の確保・指導力向上及び服務に係る取扱い」について、実態に見合う更なる検討の促進
 - (2) 部活動指導員導入に伴う諸条件の一層の整備促進
- 9 中学校体育連盟等の組織の育成とその充実、並びに業務増加への対応を図られたい。
- (1) 中体連全道大会の引率旅費の新設と、全国大会の実態に見合った旅費支給規程の更なる見直し
 - (2) 助成金の財源確保及び道所管の施設、設備の使用料の減免、免除等の一層の推進
 - (3) 中学校における文化活動の振興と支援及び舞台公演事業の充実
- 10 自然災害への対応も含め、学校の危機管理に関わる諸対策について市町村教委への働きかけに一層努められたい。
- (1) 校舎の耐震補強や改築及び校舎施設の非構造部材の耐震対策の促進並びに危機管理設備の充実
 - (2) 食の安全確保及び給食費等の未払いに対する対応策の整備
- 11 北海道教育に関わる今日的課題に適切な対応を図られたい。
- (1) 子どもと向き合う時間の確保のための学校の調査事務の整理・削減
 - ・ 諸調査及び調査項目の削減や他調査への統合等、学校事務の整理・削減と各種文書の早期の学校提示
 - ・ 学校職員人事評価業務の実効性と効率化
 - (2) 道教委の施策や業務の推進に関わって、校長会と連携するとともに、推進の裏付けとなる交付金等の確保と、国の意図に基づいた的確な配分の市町村や市町村教育委員会への働きかけ
 - (3) 「管内人事異動要項」の必要に応じた規定の見直しに向けた各局への働きかけ

- (4) 道独自による学校図書館司書教諭の定数外配置
- (5) 法制化に伴う学校司書の配置への働きかけ
- (6) 校務用パソコンの1人1台導入とLANの接続整備による校務支援システム等ICT環境の地域格差の解消
- (7) 学校や地域の実情を十分に踏まえたコミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業及び放課後子ども総合プラン推進事業の導入及び継続と充実
- (8) 教員養成大学へ「小学校教員養成課程の英語教育」や「特別支援教育」の更なる取組の充実のための働きかけ

II 教職員の資質の向上を図る研修の促進と内容の充実、強化について、次の事項を要望いたします。

- 1 教職員の識見と研修意欲を高めるため、次の事項について配慮願いたい。
 - (1) 各種研修事業の趣旨を生かした運営の工夫と早期の日程提示
 - (2) 教員免許更新時講習並びに中堅教諭等資質向上研修対象者が複数いる学校への柔軟な対応
 - (3) 後補充の非常勤講師の確保など、教職員の研修促進と指導力向上制度の効果的な運用
 - (4) 若手教員の実践力向上を図るため、より一層の施策の充実
 - (5) 経験の浅い期限付教諭の基本的研修（初任段階で実施している教科指導、学級経営、服務規律等）の実施
 - (6) 教員免許更新制の円滑な運用に係る諸条件の整備
 - (7) 教員が学校に勤務しながら特別支援教育に関わる免許を取得できるシステムの構築と免許認定講習会等の地方開催のより一層の推進
- 2 小学校における外国語活動及び外国語実施に伴う教員研修の充実を図りたい。

Ⅲ 意欲をもって職務に専念できるよう、教職員の地位及び待遇の改善について、次の事項を要望いたします。

- 1 校長定年延長の早期実現を図りたい。
 - (1) 65歳までの校長の力を利用する制度の構築
 - (2) 雇用と年金の切れ目のない接続への措置
- 2 校長採用、教頭昇任の意欲を喚起するための精査（職場環境、勤務実態、広域人事、公宅等处遇）を踏まえた条件整備を図りたい。
- 3 候補者の育成と人材確保に向けた取組とともに、職責に見合った管理職手当支給基準の改善を図りたい。
- 4 教職員給与等の改善を図りたい。
 - (1) 事務職員・学校栄養職員の給与改善
 - (2) 人事委員会給与勧告の尊重及び寒冷地手当の実態に見合った支給
 - (3) 特別支援学級設置校の管理職及び小中併置校の校長の実態に見合った管理職手当の支給

Ⅳ 教職員の福祉及び再雇用や退職後の生活安定が確保されるよう、次の事項について要望いたします。

- 1 退職時及び退職後の教職員の福祉の向上について積極的な働きかけを願いたい。
- 2 公立学校共済における任意継続組合員制度の期間延長と、掛金の負担軽減について、関係機関に強く要請されたい。

V 国、道の施策として、次の事項を実現するため、 貴職を通じ関係諸機関に働きかけるよう要望いたします。

- 1 学級編制及び教職員定数の改善について、次の事項を国に要請されたい。
 - (1) 公立小中学校の小学校第2学年以上及び中学校第1学年以上の学級編制基準の見直しと教職員定数の改善
 - (2) 養護教諭、栄養教諭又は学校栄養職員、事務職員等の全校配置
 - (3) 中学校における専科教員の定数配置
 - (4) 教職員定数における学級数に乗ずる率の見直しと改善
 - (5) 小学校における専科教員の定数配置
 - (6) 教育課程の円滑な実施に向けた標準法の改善
 - (7) 生徒指導に対応する教員の配置増及びスクールカウンセラー等外部専門家を活用した教育相談体制の整備と関係機関との連携強化
 - (8) 学校図書館司書教諭の定数外措置及び学校司書の配置の充実
- 2 人材確保法及び義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担率2分の1への復元を一層強く要請されたい。
- 3 事務職員及び学校栄養職員の給与等に関わる国庫負担制度の堅持を要請されたい。
- 4 教科用図書無償給付の継続を強く要請されたい。